

十和田市 6次産業化推進戦略



令和3年5月
青森県十和田市

目 次

第1章 十和田市6次産業化推進戦略策定の目的

1. 戦略策定の趣旨
2. 目標年度
3. 進行管理
4. 十和田市6次産業化推進戦略の位置付け
 - (1) 体系図
 - (2) 各計画期間

第2章 十和田市の概況

1. 位置及び地勢
2. 人口等の動向

第3章 十和田市の農林水産業の概要

1. 農林水産業の現状と課題
2. 農家戸数等の動向
 - (1) 農家戸数
 - (2) 耕地面積
 - (3) 主要作物作付面積
 - (4) 農業産出額

第4章 十和田市における6次産業化の現状と課題

1. これまでの市の取組
2. 取組事業
3. 6次産業化への取組
4. 6次産業化の課題

第5章 十和田市の6次産業化の推進

1. 6次産業化の推進方針
2. 6次産業化の推進施策
 - (1) 農商工が結び付いた地域内連携の推進
 - (2) 地域資源の付加価値を高めた加工品づくりの推進
3. 6次産業化を目指す事業体等の支援
4. 6次産業化事業体の育成に向けて
5. 地域の特性を生かした農林水産物の活用
6. 6次産業化推進の目標
7. その他

第1章 十和田市6次産業化推進戦略策定の目的

1. 戦略策定の趣旨

本市産業の基幹的位置付けにある農林水産業は、農産物価格の低迷による農家所得の減少、新規就農者の低迷及び後継者の不在による担い手不足など、多くの課題を抱えており、これらを取巻く情勢は一段と厳しさを増しつつあります。

このような状況の中、平成30年2月には、本市において生産される農畜産物等について、その高付加価値化に努めながら、所得の向上を目指し、持続可能な本市農畜産業の振興を図るため「十和田市農畜産物等総合販売推進方針」を策定し、産地と連動した県内外市場の販路開拓、消費者から選ばれるとわだ製品の創出など各種施策を展開してまいりました。

今後さらに、6次産業化による農家所得の向上を目指すとともに、農商工が結び付いた地域内連携による6次産業化を推進するため、「十和田市6次産業化推進戦略」を策定します。

2. 目標年度

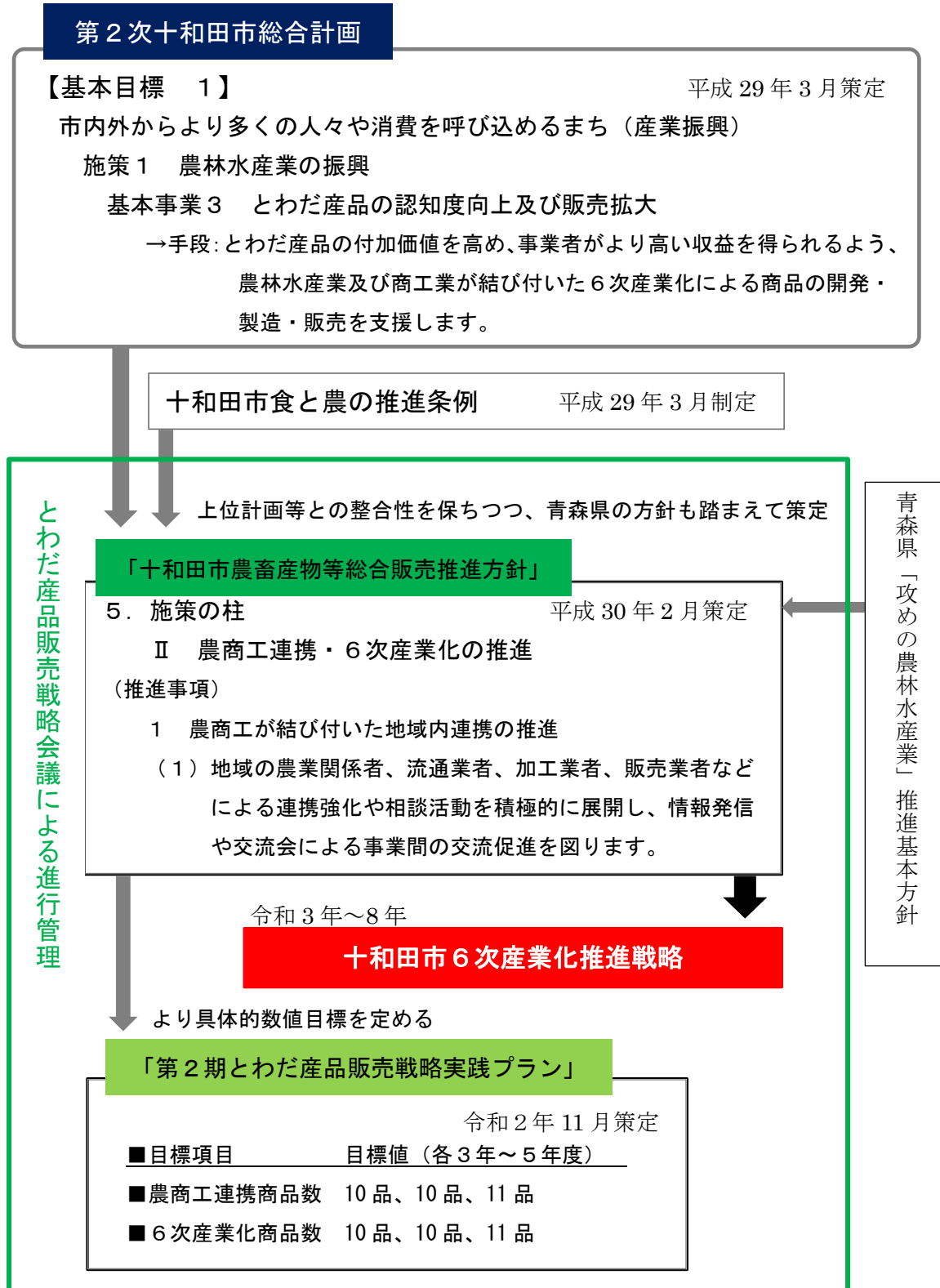
戦略期間	令和3年度から令和8年度まで
目標年度	令和8年度

3. 進行管理

十和田市とわだ産品販売戦略会議は、十和田市農畜産物等総合販売推進方針に即して、地域資源を活かした6次産業化や農商工連携等の取り組みを推進し、本推進戦略で掲げる成果目標の達成状況等を把握し、必要に応じて内容の見直しや改善を図ります。

4. 十和田市6次産業化推進戦略の位置付け

(1) 体系図



(2) 各計画期間

平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
第 2 次十和田市総合計画 基本構想 (計画期間 10 年)									
前期基本計画 (5 年間)									
					後期基本計画 (5 年間)				
第 1 期実施計画 (4 年間)									
				第 2 期実施計画 (3 年間)					
							第 3 期実施計画 (3 年間)		
十和田市農畜産物等総合販売推進方針 (計画期間 10 年)									
					十和田市 6 次産業化推進戦略 (6 年間)				
第 1 期実践プラン (4 年間)									
				第 2 期実践プラン (3 年間)					
							第 3 期実践プラン (3 年間)		

第2章 十和田市の概況

1. 位置及び地勢

■位置

本市は、青森県の県南地方内陸部に位置し、市域面積は 725.65 km²で青森県内では、むつ市、青森市に次ぐ3番目の広さを有しています。

■自然

西部には大岳、高田大岳などの八甲田山系や十和田山、十和利山などの山地が広がり、全国的な知名度を誇る十和田湖を源とする奥入瀬川が太平洋に注いでいます。また、東部には三本木原台地が広がり、市街地と農村地帯が形成されています。

また、十和田湖や奥入瀬溪流、八甲田山系を含む市域面積の約3分の1が十和田八幡平国立公園に指定されています。さらに、十和田湖と奥入瀬溪流は国の特別名称及び天然記念物にも指定され、全国的に有名な観光資源となっています。

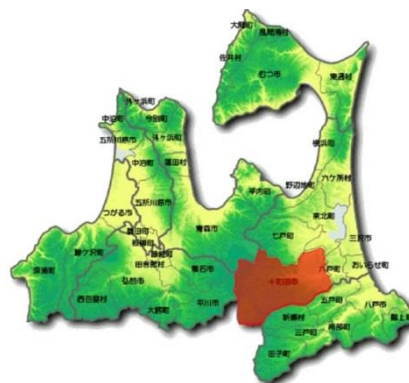
■気候

本市は、太平洋側気候に属しており、東部の台地部は年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかです。西部は地形が複雑で、山岳地の気象となっており、特別豪雪地帯に指定されています。

6、7月には、冷たい偏東風が吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。

■交通

本市の骨格を形成する幹線道路として、首都圏と青森市を結ぶ国道4号や本市と八戸方面を結ぶ国道45号、十和田湖へ連絡する国道102号などの国道が東西南北に縦横断しています。



十和田市の位置

2. 人口等の動向

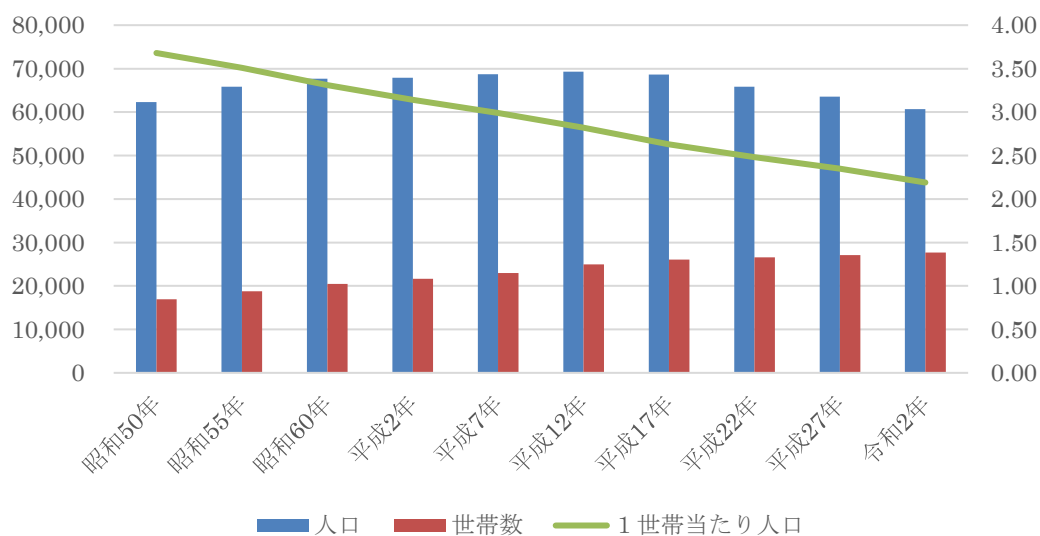
令和2年3月31日現在の総人口は60,697人となっています。昭和50年から平成11年にかけては、概ね対前年比で100人以上の増で推移していましたが、平成11年の69,386人を境に、総人口は減少局面に移行し、特に平成17年以降は対前年度比300人以上の減が続いています。

人口と世帯数の推移

年	人口	世帯数	1世帯当たり人口
昭和50年	62,293	16,940	3.68
昭和55年	65,876	18,749	3.51
昭和60年	67,710	20,474	3.31
平成2年	67,938	21,625	3.14
平成7年	68,743	22,990	2.99
平成12年	69,331	24,613	2.82
平成17年	68,611	26,041	2.63
平成22年	65,852	26,561	2.48
平成27年	63,581	27,104	2.35
令和2年	60,697	27,677	2.19

十和田市住民基本台帳

総人口と世帯数の推移



第3章 十和田市の農林水産業の概要

1. 農林水産業の現状と課題

■本市農業の変遷

我が国の農業は、戦後の経済発展と食糧増産政策のもと、開田等により米を中心とした食糧供給が飛躍的に進展してきました。

本市においても、遡ること三本木原開拓をはじめ、戦後の開田ブームとともに、畑地、原野や山林等が水田へと姿を変え、稲作を中心に畜産を組み合わせた複合経営により発展を遂げてきました。

しかしながら、全国的な米生産量の増加と反比例するかのよう、食生活の大きな変化により米の消費が減少し続け、米余りの状況から減反政策が余儀なくされました。その影響により、当市では、冷涼な気候や広大な大地を活かした畑作への転換が進み、にんにくなどの野菜生産を組み合わせた農業経営が確立しました。

現在、米の農業粗生産額に占める割合は、昭和42年以降の生産過剰を背景とした生産調整の実施や米価の下落により、年々低下しています。

野菜については、作物の選定や栽培技術の確立などにより野菜振興が図られ、にんにく、ながいも、ごぼう及びねぎなどは、全国にその名が知られる主要作物として定着しています。その中でも、にんにくの作付面積は日本一となっています。

肉用牛の生産は、農家戸数の減少とともに、肉用牛飼養頭数も減少しましたが、平成10年代後半に県基幹種雄牛「第一花国」が全国で高い評価を受けたことから肉牛経営の規模拡大が進み、飼養頭数が増加した後、現在は横ばいで推移しています。

豚については、大規模農場による多頭化・専門化が進み、農家養豚から企業養豚に変化してきています。

■現状と課題

本市の農業は、地域の特性を活かし、米、野菜及び畜産を組み合わせた複合経営が特徴であり、地域経済を支える重要な基幹産業と位置付け

られています。特に、野菜の市場評価が高く、にんにくをはじめ、ながいも、ごぼう、ねぎなどは全国的に高い評価を受けています。

一方で、輸入農産物の増加などによる生産価格の低迷、産地間競争の激化に加え、農業従事者の高齢化、後継者不足及び耕作放棄地の増加、また、畜産分野では、経営を中止する農家が増え、全国的な肉用繁殖牛の減少に伴う子牛価格の高騰など、農業や農村をとりまく状況は深刻な局面を迎えています。

このことから、生産面での現状や課題を認識した上で、行政や関係団体、生産者が一体となって生産基盤強化に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、より多くの人々が本市の農業にふれる機会を創出し、新規就農者の育成・確保や農地の保全管理に努めることにより、農業経営を維持していくことが重要となっています。

また、農業従事者や農業関係団体・北里大学などの教育研究機関との連携のもと、農地の集約化、集落営農の組織化・法人化の推進、ICTを活用した先端技術の導入による生産効率の向上を図るとともに、安全・安心で高品質な農産物の生産・出荷体制を構築するなど、より積極的な取り組みが望まれています。

さらに、地域全体での戦略的なプロモーションにより、生産から販売までを一貫してサポートできる仕組みづくりの推進と、とわだ製品のブランド力の強化及び定着化並びに販路拡大を目指し、販売方法の多様化や流通ルート拡大を図る必要があります。

2. 農家戸数等の動向

(1) 農家戸数

(単位：戸)

年	総農家数	自給的農家	販売農家		
			専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
昭和50	5,358		641	2,069	2,648
昭和55	5,240		821	2,182	2,237
昭和60	4,929		848	1,991	2,178
平成2	4,584		722	1,291	2,571
平成7	4,198		575	1,410	2,213
平成12	3,833	282	506	918	2,127
平成17	3,586	338	628	770	1,850
平成22	3,189	480	761	554	1,394
平成27	2,729	486	719	457	1,067

農林業センサス

(2) 耕地面積

(単位：ha)

年	総耕地面積	耕地面積		
		田	畑	樹園地
昭和50	10,256	7,935	2,210	111
昭和55	10,663	8,589	1,983	91
昭和60	10,624	8,696	1,852	76
平成2	10,250	8,538	1,652	60
平成7	9,905	8,209	1,644	52
平成12	9,642	8,005	1,603	34
平成17	9,494	7,688	1,779	27
平成22	10,293	8,222	2,043	28
平成27	9,755	7,084	2,647	24

農林業センサス

(3) 主要作物作付面積

(単位：ha)

年	水稲	にんにく	ながいも	ごぼう	ねぎ	大豆
平成 22	4,190	329	200	360	93	386
平成 23	4,090	329	190	350	93	367
平成 24	4,110	310	192	350	91	299
平成 25	4,270	326	190	340	96	263
平成 26	4,130	351	173	343	86	238
平成 27	3,540	361	173	393	92	333
平成 28	3,290	365	180	363	90	343
平成 29	3,420	375	206	184	93	330
平成 30	3,440	372	209	285	115	332
令和元	4,225	390	215	296	110	305
令和 2	4,225	406	234	271	106	311

上北地域県民局 「普及指導のまとめ」

(4) 農業産出額

○青森県の農業産出額

(単位：億円)

年	合計	米	果実	野菜	畜産	その他
平成 25	2,835	508	772	625	815	115
平成 26	2,879	388	833	668	880	110
平成 27	3,068	422	857	751	910	128
平成 28	3,221	466	854	863	918	120
平成 29	3,103	513	790	780	915	105
平成 30	3,222	553	828	836	905	100
令和元	3,138	596	914	642	885	71

農林水産省 生産農業所得統計

○十和田市の農業産出額

(単位：百万円)

年	合計	米	果実	野菜	畜産	その他
平成 26	22,850	3,140	70	7,300	11,870	470
平成 27	22,230	3,180	70	8,230	10,270	480
平成 28	25,210	3,410	80	9,630	11,690	400
平成 29	24,420	3,750	70	8,880	11,320	400
平成 30	24,650	4,280	80	9,160	10,770	360

東北農政局

※その他には、麦類、豆類、いも類等が含まれます。

第4章 十和田市における6次産業化の現状と課題

1. これまでの市の取組

市では、基幹産業である農林水産業の振興策として、豊富な農畜水産物及びその加工品の販売を重視した施策を展開することを目的に、平成22年度に『十和田産品販売戦略室』を設置しました。

以来、十和田産品の高付加価値化を図りながら、県内外に対する販売と地産地消を併せて拡大していくため、消費者ニーズの的確な把握に基づく十和田産品の効果的な普及宣伝などを進めてきました。

平成25年度には、『とわだ産品販売戦略課』に格上げし、販売戦略等を拡充して、農業所得の向上はもとより、6次産業化や農商工連携の取組みを促進させることで、雇用の創出から市の経済の活性化を目指しています。

2. 取組事業

1) とわだの逸品開発事業

本市の特産物を活用した付加価値の高い商品を開発するため、専門家からのアドバイスを行うとともに、商品開発及び加工機械導入に対し、費用の一部を補助しています。

(平成23年度から現在まで、名称・内容を変えて実施)

2) 6次産業化促進支援事業

農産物生産量の増加、農業所得の向上等から地域経済に貢献できる農業を推進するため、6次産業化認定事業者や6次産業化に意欲的な事業者に対し、セミナーの開催や個別サポートを行うとともに、広く啓発するためシンポジウムを開催するなど、段階に応じた支援を実施しています。

(平成25年度～)

3) 味楽工房食品加工室整備事業

味楽工房食品加工室利用研修会

農産物の加工を促進するため、奥入瀬ろまんパークの味楽工房内の改修を行い、食品加工室を整備するとともに、食品加工研修会を実施しました。

(平成 29 年度～R2)

4) 県産フェア等におけるトップセールス事業

県と連携し、首都圏での青森県フェアにおいてトップセールスを実施し、とわだ製品の取扱いの要請やPRイベントにより、大手百貨店及び量販店、首都圏飲食店をターゲットとした売り込みを行っています。

(平成 25 年度～)

5) 全国規模商談会出展事業

とわだ製品を売り込むため、商談会の活用を促す情報提供に加えて、全国規模の商談会への出展支援を行い、販路拡大を図っています。

(平成 30 年度～)

6) バイヤー等産地招聘事業

首都圏バイヤーやシェフを十和田市に招聘し、生産現場や商品の加工場を見てもらいながら、特徴等を直接紹介する機会を増やすことで、とわだ製品の認知度向上と販路拡大を図っています。

(平成 27 年度～)

7) HACCP 導入支援

義務化が予定される、食品の製造工程における品質管理基準 (HACCP) の導入を促進するため、対象事業者を参集しセミナーを開催、啓発に努めるとともに、具体の個別指導により導入の支援をしました。



(平成 29 年度～R2)

3. 6次産業化への取組



本市において「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業内容

※社名等は認定当時のもの

【事例1】

<p>取組名 (取組者)</p>	<p>もち小麦の商品化と地域ブランドの確立及び 大豆加工品の促進 (農事組合法人 赤沼営農組合) 平成24年2月29日認定</p>
<p>取組内容</p>	<p>■もち小麦の特性を生かした各種商品開発を図るとともに、産地としてのブランド化を図る。</p> <p>■組合が生産した大豆、野菜を利用した味噌、漬物の商品化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もち小麦(原麦・粉) ・かますもち ・精米 ・糀味噌 ・糀漬物 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


【事例2】

<p>取組名 (取組者)</p>	<p>根深ねぎ（長ねぎ）、葉ねぎを利用した商品の加工・販売による十和田ねぎのブランド化 (株式会社 おいらせ大地) 平成 26 年 5 月 30 日認定</p>
<p>取組内容</p>	<p>■ 自社生産長ねぎ、葉ねぎを利用した加工品（カットねぎ、ねぎみそ）を製造し、飲食店等に販売。 ■ 農業経営の改善、雇用の拡大を図るとともに、地域内農業を牽引する農業者として地域経済の活性化に寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 根深ねぎ（青果・カット） ・ 葉ねぎ（カット） ・ ねぎ味噌 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>


【事例3】

<p>取組名 (取組者)</p>	<p>カシスを利用した商品の加工・販売 (特定非営利活動法人 農楽郷hibiki) 平成 26 年 5 月 30 日認定</p>
<p>取組内容</p>	<p>■ 自ら生産したカシスを使用した加工品（顆粒、ドリンク）を開発し、インターネット販売及び委託販売等に取り組み、オリジナルブランド化を進める。 ■ 障がい者の就労支援事業における農業経営の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カシス ・ カシス残渣顆粒 ・ カシスドリンク <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

【事例4】

<p>取組名 (取組者)</p>	<p>自社粗飼料で飼養した日本短角種牛の健康志向者に向けた焼肉メニューの提供 (漆畑畜産) 平成 28 年 4 月 28 日 認定</p>
<p>取組内容</p>	<p>■自家産の日本短角種牛を用いた焼肉メニューを開発し、自家経営の焼肉店で提供。 ■日本短角種牛は、低脂肪で柔らかい肉質が特徴であり、自家粗飼料を活用し生産コストの低減と所得の向上。</p> <p>・日本短角種牛肉の焼肉店販売</p> <div style="text-align: right;">  </div>

【事例5】

<p>取組名 (取組者)</p>	<p>収益性の高いにんにく栽培への転換と黒にんにく製造・販売の取組み (小笠原農園) 平成 31 年 3 月 28 日 認定</p>
<p>取組内容</p>	<p>■水田を、高収益が期待できるにんにくの圃場に転換し、にんにくの生産規模拡大を図る。 ■黒にんにく製品の開発・販売。</p> <p>・にんにく（青果） ・黒にんにく</p> <div style="text-align: right;">  </div>

4. 6次産業化の課題

本市において「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者はこれまで5者あり、そのうち3者が法人、もしくは団体、2者が個人経営事業者となっています。認定者数の伸びは低いものの、認定についての相談は絶えない状況です。

6次産業化の実態をみると、1次産業者である生産者が6次産業化に取り組むことは容易ではなく、個人経営、団体経営問わず生産者を掘り起し、加工・販売事業への意欲喚起をするため、根気強く6次産業化の啓発に努めるとともに、加工・販売事業者等の取組情報に接する機会を創出し、商工業者との連携につなげる必要があります。

また、生産者が経験のない商品づくりをするうえでは、地域資源である農畜産物の特長や個性を生かした商品づくりの支援ほか、加工技術の指導、加工施設の供用促進などが重要な課題です。

さらに、開発された商品の出口となる販路についても、支援に努めることが重要です。

第5章 十和田市の6次産業化の推進

1. 6次産業化の推進方針

平成30年2月21日に制定した「十和田市農畜産物等総合販売推進方針」は、本市農林水産業の振興を図るための施策を総合的かつ効果的に実施していくための方向性を示すもので、第2次十和田市総合計画に掲げる該当分野における具体的な推進事項を定めたものです。

本市の6次産業化推進戦略は、この方針に基づいて、とわだ産品販売戦略会議の協議のもと推進します。

「十和田市農畜産物等総合販売推進方針」において6次産業化の推進を下記のように定め、本推進戦略においてもこの推進方針を踏まえます。

■農商工連携・6次産業化の推進

1. 農商工が結び付いた地域内連携の推進

地域の農業関係者、流通業者、加工業者、販売業者などによる連携強化や相談活動を積極的に展開し、情報発信や交流会による事業間の交流促進を図ります。

2. 地域資源の付加価値を高めた加工品づくりの推進

地域の農林水産物を利用した食品開発などによる差別化が図られる価値の高い加工品づくりを推進します。

2. 6次産業化の推進施策

十和田市農畜産物等総合販売推進方針に基づき、課題解決に向けた推進施策を掲げます。

(1) 農商工が結び付いた地域内連携の推進

地域の農業関係者、流通業者、加工業者、販売業者などによる連携強化や相談活動を積極的に展開し、情報発信や交流会による事業間の交流促進を図ります。

◇対策

- ① 6次産業化普及啓発の取組において異業種間の交流機会を創出します。
- ② 商品開発支援や相談活動において、一次産業者と流通・加工・販売業者の連携を推進するとともに、マッチング機会を創出します。
- ③ 農商工及び農泊並びに農福連携に係る相談体制を構築します。

◇関連事業

- ・ 6次産業促進支援事業
- ・ とわだの逸品開発事業

(2) 地域資源の付加価値を高めた加工品づくりの推進

地域の農林水産物を利用した食品開発などによる差別化の図られる価値の高い加工品づくりを推進します。

◇対策

- ① 整備した食品加工室の活用を推進し、6次産業化を目指すための試作や、小規模の食品加工から始めたい事業者の支援に努めます。
- ② 加工に関する研修会など、知識や技術習得の機会を提供します。
- ③ 本市の特産物を活用した付加価値の高い新商品の開発やブラッシュアップを支援します。
- ④ 業務用需要に対応した B to B の取組事業者の支援に努めます。

◇関連事業

- ・ とわだの逸品開発事業
- ・ 全国規模商談会出展事業
- ・ バイヤー等産地招聘事業

3. 6次産業化を目指す事業体等の支援

6次産業化を目指す事業体等の支援施策を掲げます。

- (1) 6次産業化を目指す上で課題となる、「加工」や「販路開拓」に関するセミナー等の実施により、取り組みの促進と人材の掘り起しを図ります。
- (2) 6次産業化に取り組む事業者に対して、事業認定の申請や加工品開発に関する個別指導など段階に応じた支援を実施します。
- (3) 6次産業化における関係者（1次産業者、2次産業者、3次産業者、行政機関など）を参集し、農商工連携や6次産業化に関わる市内事業者の意識の啓発を目的としたシンポジウム等を開催します。

4. 6次産業化事業体の育成に向けて

本市の農業経営体は依然として個人経営体が多く、個人経営体が単独で6次産業化に取り組むことは資金調達や人材確保の面で難しい状況にあります。そのため、6次産業化については、下記に示すような、経営体の集団化や他産業との連携推進のほか、経営体の事業拡大の機を捉えながら、6次産業化事業体の育成を図ってまいります。

- ・小規模個人経営農家等の集団化
- ・農業生産法人と加工、販売事業者等との連携
- ・生産者と加工事業者等との連携
- ・農業生産法人の加工参入
- ・畜産物生産者の加工参入
- ・加工事業者の農業参入
- ・6次産業化事業者と農泊地域協議会との連携
- ・6次産業化事業者と福祉施設との連携

5. 地域の特性を生かした農林水産物の活用

6次産業化等に取り組むうえで重点的に活用を図る農林水産物については、下表のとおりとします。

区 分	品 目
農 作 物	米、大豆、黒大豆、小麦、そば、にんにく、ねぎ、ごぼう、ながいも、アスパラガス、きのこ（しいたけ）、きゅうり、だいこん、トマト、ほうれんそう、いんげん、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、小松菜、しゅんぎく、そらまめ、とうもろこし、にんじん、ピーマン、ミニトマト、りんご、なし、ブルーベリー
畜 産	牛、豚、鶏
水 産	サケ、ヒメマス

6. 6次産業化推進の目標値

目標値を下記のとおり定めます。

目標項目	現状値 令和2年度	目標値 令和8年度
○市事業活用者による農商工連携商品数 (当該年度)	11品	11品
○認定事業者による6次産業化商品数 (累計)	18品	25品
○総合化事業計画の認定件数(累計)	5件	9件
○総合化事業計画にかかる販売額(累計)	128百万円	1,727百万円

7. その他

前記に掲げるもののほか、6次産業化推進にあたり必要な支援を行ってまいります。

十和田市 6 次産業化推進戦略

発 行	青森県十和田市 〒034-8615 十和田市西十二番町 6 番 1 号 TEL 0176-23-5111 (代表)
編 集	十和田市農林商工部とわだ産品販売戦略課